

九電生協団体扱保険の共同保険引受割合について

九電生協団体扱自動車保険・火災保険は複数の保険会社による共同保険契約となります。
共同保険契約の場合、引受保険会社は引受割合または保険金額に応じ、連帯することなく単独
別個に保険契約上の責任を負います。また、引受保険会社は、幹事保険会社として他の引受保
険会社の業務および事務の代理・代行を行います。
九電生協団体扱自動車保険・火災保険の共同保険引受割合は以下の通りです。

2025年6月1日現在

引受保険会社一覧			
自動車 保険	三井住友海上火災保険株式会社＜幹事会社＞	引受割合	90. 00%
	東京海上日動火災保険株式会社		5. 95%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		2. 08%
	損害保険ジャパン株式会社		1. 97%
火災 保険	三井住友海上火災保険株式会社＜幹事会社＞	引受割合	56. 500%
	東京海上日動火災保険株式会社		34. 500%
	損害保険ジャパン株式会社		6. 500%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社		2. 500%

以上